

# ひょうご・みんなで支え合い基金 (第1次) 募集要項



市民や団体の皆さまのご寄付を原資とした、第1次助成を公募します。  
コロナ禍の中、ともに支え合う社会を一緒に作っていきましょう！  
たくさんのご応募をお待ちしています。

## 1. 趣旨

「ひょうご・みんなで支え合い基金」は、新型コロナウイルスの感染拡大により困っている人たち～とりわけ、子ども、女性、外国人、障がい者、高齢者、若者、就労困難者など～への支援活動を支えるために設立されました。

新型コロナウイルスは、社会のすべての人の暮らしに甚大な影響を及ぼしていますが、中でも普段から立場の弱かった方へのしわ寄せが大きくなり、それらの方々を支える市民や住民による支援活動もまた様々な困難を迎えています。

そのため本基金では、「新型コロナウイルスによって一層厳しい状況に追い込まれる人を支える市民活動を、資金面で支える」、「支え合いの社会を作ってきた市民活動が、さらに継続、発展していくようにその基盤を支える」ことを目的とした助成金の公募を行います。

## 2. 対象となる団体

兵庫県内で活動している市民活動団体・ボランティア団体・NPO/NGO、地域活動団体等

※メンバーが原則5名以上であること。

※団体の設立年は問いません。

※営利を目的とする事業は対象になりませんが、法人格は問いません。

## 3. 対象となる活動期間

2020年3月1日(日)～2021年3月31日(水)

※既に終了した事業、継続中の事業、今後開始する事業、すべて対象となります。

※終了した期間についての助成は領収書の確認が必要となります。

## 4. 対象となる事業

1) 新型コロナウイルスの影響を受けた人々や地域を支援するための事業

2) 地域で必要とされている事業で、新型コロナウイルスの影響により継続が困難になった事業

※申請は1団体1件のみです。

※以下の事業は対象となりません。

① 営利目的の事業

② 政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の事業

③ 反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の事業

④ 許認可、認証、および登録等を必要とする事業で、当該事業の許認可、認証、登録等を受けていないもの

## 5. 対象となる経費

- 申請事業に必要な印刷費、消耗品費、旅費、通信費、材料費、人件費、謝金などの経費  
※ただし、人件費・謝金等は助成金額の**最大50%まで**とします。
- コロナで対応しなければならない特別な出費（例、オンライン化の経費や感染防止の対策費等）

## 6. 助成金額と分野

### 1) 助成金額： 5万円～30万円（上限）

※助成比率（自己資金率）は問いません。

※助成総額は500万円を予定しています。

### 2) 分野について： 分野は限定しません

※ただし、下記のように分野・地域ごとのご寄付があり、分野・地域ごとの予算枠があります。

|             |       |                                 |
|-------------|-------|---------------------------------|
| 一般（対象の限定なし） | 200万円 |                                 |
| 多文化共生・外国人支援 | 120万円 | ……真如苑・ひょうご多文化共生・外国人支援基金         |
| 医療関連の支援     | 30万円  | ……ASAHI・MITSUHASHI 基金（朝日ゴルフ(株)） |
| 女性・被害者支援    | 80万円  | ……有園博子基金                        |
| 加古川市内の活動    | 70万円  | ……輝け加古川みらい基金                    |

## 7. 募集期間、申請書類提出先

- 募集期間： 2020年7月23日（木）～ 8月17日（月） 〆切（必着）

- 申請書類提出先： [hyogo@communityfund.jp](mailto:hyogo@communityfund.jp)

※メール申請できない場合や、添付書類などは郵送でも受け付けます。

郵送受付先： 公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル3階

※申請受付後2営業日以内に確認メールをお送りしますので、必ずご確認ください。

## 8. 申請書類

- 申請に当たっては、次の書類をご提出ください。

### 【必須書類】

#### ① 申請書（所定の様式）

#### ② 団体概要資料（下記 a～d の四点）

- a. 団体の規約または定款（web上に最新資料がある場合、提出の必要はありません）
- b. 役員名簿
- c. 直近の事業報告および収支報告書
- d. 最新の事業計画および収支予算書

\*これらの書類がない場合はそれに準ずるもの（詳しくはご相談ください）

### 【任意書類】

その他、パンフレットや活動チラシ、掲載新聞記事など、運営状況がわかる資料

※申請書は基金のサイト（<https://hyogo.communityfund.jp/sasaeai/>）からダウンロード頂くかメール、電話でご請求ください。（14を参照）

## 9. オンライン説明会、個別相談について

◆日時； ①7月29日（水）18:00～19:30 ②8月1日（土）15:00～16:30  
③8月5日（水）13:30～15:00

◆申込み； 下記よりメールでお申し込みください（zoom アドレスをご案内します）  
<https://bit.ly/3j4gJQz>（または [hyogo@communityfund.jp](mailto:hyogo@communityfund.jp) まで）

※財団事務局でもご相談に応じます（メール・電話・zoom）、事前のご予約が必要です。

## 10. 選考について

選考委員会において選考（2020年8月末を予定）します。

※必要に応じて内容についてお問い合わせをすることがあります

### 【選考基準】

- a) 本助成の趣旨に合致しているか
- b) 支援対象となる人や地域のニーズ・実情を把握し、それに基づいて計画を立てているか
- c) その支援や活動の社会的・地域的な必要性が高いと思われるか
- d) 事業の実現性が見込めるか
- e) 本助成金による支援の必要性・有効性が高いか

## 11. 決定通知と助成金の支払い

選考結果は、2020年9月中旬に文書にて通知いたします。

助成金は、2020年9月下旬をめどに支払います。

※詳細は、決定通知と共にお知らせいたします

## 12. 報告と情報発信について

- ・事業終了後または、助成対象期間終了後2ヶ月以内に「報告書」（所定の様式）をご提出ください。
- ・助成対象期間中または後に、寄付者への報告会等を開催することを予定していますので、ご協力をお願いします。
- ・この助成は、「支え合い」の趣旨で市民・団体から寄付をいただいで実施しています。助成を受けた活動について、ホームページやSNS等で積極的に発信していただけると幸いです。

## 13. 注意事項

次のような場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

- ① 申請事業が全く実施されていない場合や、途中で中止された場合。
- ② 助成金の使途が申請案件以外である場合や、不明であることが判明した場合。
- ③ 助成金が不正な利益の所得や供与に使用されるという疑義が持たれた場合。

## 14. お問い合わせ先

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎（アキマイ）ビル3階

TEL：078-380-3400（月～金 /10:00～17:00）

FAX：078-367-3337

E-mail：hyogo@communityfund.jp

担当：堀、奥田、永田、実吉

HP：<https://hyogo.communityfund.jp/>

<https://hyogo.communityfund.jp/sasaeai/> (支え合い基金)